

令和6年度山形県みどり豊かな森林環境づくり推進事業募集要領

第1 趣 旨

やまがたの豊かな緑を県民共有の財産として健全な状態で未来へ引き継ぐためには、荒廃のおそれのある森林の整備と併せて、県民一人ひとりが森林や自然環境を自らに直接関わる問題として捉え、積極的に森づくり活動等に参加することが必要となっている。

このため、県は、地域住民や市町村等の多様な主体が行う計画的かつ広がりのある森づくり活動や地域と連携して行う森づくり活動等を支援することとし、やまがた緑環境税基金を活用した交付金の交付の対象の候補となる事業の提案を募集するものである。

第2 募集対象事業の要件及び区分等

募集の対象となる事業（以下「募集対象事業」という。）は、やまがた緑環境税充当事業の基本的な考え方（平成19年4月2日み自第27号）に合致し、次に掲げる要件の全てを満たす事業を対象とする。

- (1) やまがた緑環境税条例及びやまがた緑環境税基金条例の目的（森林の有する公益的機能の維持増進及び持続的な発揮に関する施策）に合致する事業であること。
- (2) 他の補助金、交付金、負担金その他の財政的援助を受けている、又は受ける見込みのある事業でないこと。
- (3) 個人又は特定の事業者の利益、若しくは政治又は宗教的宣伝を目的とした事業でないこと。
- (4) 各種法令に違反していないこと。
- (5) 事業の実施場所が県内であること。
- (6) 主たる活動を専門業者等に委託する事業でないこと。
- (7) 主たる活動が施設又は設備の整備とみなされる事業でないこと。
- (8) 主たる活動が物品の購入や設置及び展示、贈呈のみとみなされる事業でないこと。
- (9) 地域と協働による実施が可能にも関わらず委託している事業でないこと。
- (10) 令和6年度内に完了する事業であること。
- (11) 3年を超えて実施される事業でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りではない。
 - イ 中長期的な計画（市町村においては、市町村里山再生アクションプラン事業を含む）に基づくもの。
 - ロ 年々広がりを見せるもの。
 - ハ 実施主体の自助努力が認められるなど発展性のある活動。
- (12) 安全管理について、配慮がなされていること。

- 2 募集対象事業の事業区分、実施主体、事業項目、交付金の対象経費及び内容、交付率並びに交付上限額は、別表1に掲げるとおりとする。

第3 応募者の要件

募集に応じ第2に掲げる事業を実施しようとする市町村及び団体（以下「応募者」という。）は、次に掲げる要件の全てを満たすものとする。

- (1) 募集対象事業の会計及び経理を明確に行い、報告することができること。
- (2) やまがた緑環境税活用事業の普及啓発（地域住民や事業参加者への周知、県に対する事業実施前後の情報提供、やまがたの森づくり発表会への協力など）に協力できること。
- (3) やまがた緑環境税活用事業等に関して実施する調査に事業終了後も協力できること。
- (4) 市町村以外の団体にあつては、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員若しくは暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下この号において「暴力団員等」という。）がその事業活動を支配するもの又は暴力団員等をその業務に従事させ、若しくは当該業務の補助者として使用するおそれのあるものでないこと。

第4 対象経費の算定

対象経費の算定に当たっては、別表2に掲げる標準的な単価を使用するものとする。ただし、これにより難しい場合又は記載のない単価については、別途調査のうえ適切な単価で算定するものとする。

- 2 活動に必要な鋸、鎌、ヘルメットなどの耐久資材は県等から貸し出すものとするため、これらの購入経費は、原則として対象経費として認めない。ただし、当該購入の目的が次に掲げるものである場合は、対象経費として認めることがある。
 - (1) 市町村が地域の森づくり団体などに貸し出すことを目的として整備するもの。
 - (2) 使用頻度や借入れに係る手間などから購入することが望ましいと判断されるもの。
 - (3) その他購入することが望ましいと判断されるもの。

第5 応募書類の提出及び審査の手続等

応募者は、令和5年12月22日（金）8時30分から令和6年1月26日（金）17時までに、メールや郵送及び持参の方法により、市町村は別記様式第1号（市町村用）による応募書に別記様式第2号（市町村用）による事業提案書を添えて、市町村以外は、別記様式第3号（県民提案型）による応募書に別記様式第4号（県民提案型）による事業提案書を添えて、市町村又は事業の実施場所を所管する総

合支庁産業経済部森林整備課森づくり推進室森づくり担当に提出するものとする。

- 2 前項の応募書、事業提案書及び添付資料（以下「応募書類」という。）の提出部数は、郵送や持参の場合2部とする。
- 3 応募書類の作成及び提出に要する経費は、全て応募者の負担とする。また、応募書類は、原則として返却しないものとする。
- 4 提出期限を過ぎて提出された応募書類は、無効とし、審査に付さない。
- 5 審査は、別に定める審査要領に基づき行うものとする。
- 6 審査項目は、別表3のとおりとする。
- 7 応募書類の審査に当たり、確認や別途資料の提出を求める場合がある。
- 8 審査の結果、対象経費を減額調整して採択することがある。
- 9 次のいずれかに該当するときは、不採択又は採択を取り消すものとする。
 - (1) 虚偽の記載をした応募書類を提出したと認められると。
 - (2) 審査の公平性に影響を与える行為があったと認められるとき。
 - (3) 募集対象事業の適正な実施が困難であると認められるとき。
 - (4) 第2及び第3
に掲げる要件を欠くに至ったと認められるとき。

第6 留意事項

本要領に基づく募集は、山形県の令和6年度当初予算が成立することを前提としており、本事業に係る予算の成立をみなければ、事業提案を募集したに留まり、いかなる効力も発生しない。

第7 その他

この要領に定めるもののほか、応募書類の審査、交付金の交付に関する事項その他必要な事項は別に定める。

別表 1 (第 2 関係)

1 事業区分：地域提案事業（県民提案型） 実施主体：市町村以外の団体

事業項目	交付対象経費及び内容	交付率	交付上限額
<p>①豊かな森づくり活動 [例] 地域住民との協働による里山林の保全活動</p> <p>②自然環境保全活動 [例] 希少野生生物の生息地の保全活動</p> <p>③森や自然とのふれあい活動 [例] 子ども達や地域住民に対する森林・自然環境学習</p> <p>④木に親しむ環境づくり [例] 木材や木製品の良さへの理解を図る活動や木工体験など</p>	<p>○報償費 外部講師等への謝金</p> <p>○旅費 外部講師等への旅費 (原則として県内又は隣県から招聘)</p> <p>○需用費 事業の実施に直接必要な物品等 (資材費、消耗品費、燃料費、印刷代)</p> <p>○役務費 事業実施主体が行う作業の補助作業を外部業者へ依頼する経費、活動に係る保険料、切手代等</p> <p>○使用料 会議室、バス、チェーンソー、刈払い機、軽トラック、簡易トイレ等の借上料等</p> <p>○委託料 専門性が高い、資格を必要とする特殊作業が伴う等、事業実施主体自らが行うことが困難なものに限る外部委託</p> <p>※次の経費については、対象外とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存事業の財源振替とする事業に要する経費 ・管理者のある施設・設備の維持管理に要する経費 ・事業実施主体構成員（事業実施主体の会員が代表を務める法人も含む）への謝金、役務費（補助作業を依頼する経費等）、旅費及び委託料 ・事業参加者への日当（記念品等含む）、旅費及び飲食代 ・高額（単価 5 万円以上）又は汎用性のある資材の購入 ※例外として、汎用性が低く、地域住民等が主体的に作業を行うもので必要性が認められるもの（材料費等） ・個人で準備することが適当と考えられるもの ・先進地視察や研修受講など自己啓発に係る経費 ・土地の借上げ、買取り ・植栽樹種のうち外来種、移入種等植栽地での生育に適さない樹種の苗木代 	<p>10/10 以内</p>	<p>500千円 ／団体</p>

2 事業区分：地域提案事業（市町村提案型） 実施主体：市町村

事業項目	交付対象経費及び内容	交付率	交付上限額
<p>①豊かな森づくり活動</p> <p>[例] 地域住民との協働による里山林の保全活動</p> <p>②自然環境保全活動</p> <p>[例] 希少野生生物の生息地の保全活動</p> <p>③森や自然とのふれあい活動</p> <p>[例] 子ども達や地域住民に対する森林・自然環境学習</p> <p>④木に親しむ環境づくり</p> <p>[例] 木材や木製品の良さへの理解を図る活動や木工体験など</p>	<p>○報償費 外部講師等への謝金</p> <p>○旅費 外部講師等への旅費（原則として県内又は隣県から招聘）</p> <p>○需用費 事業の実施に直接必要な物品等（資材費、消耗品費、燃料費、印刷代）</p> <p>○役務費 市町村が行う作業の補助作業を外部作業員へ依頼する経費、活動に係る保険料、切手代等</p> <p>○使用料 会議室、バス、チェーンソー、刈払い機、軽トラック、簡易トイレ等の借上料等</p> <p>○委託料 専門性が高い、資格を必要とする特殊作業が伴う等、市町村自らが行うことが困難なもの又は地域協働の取り組みとして実施するものの外部委託</p> <p>○負担金 市町村が主体的に活動する協議会等の経費（ただし、当該事業に要する経費のみを対象とする）</p> <p>※次の経費については、対象外とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存事業の財源振替とする事業に要する経費 ・国庫又は県単独補助事業の市町村負担に要する経費 ・管理者のある施設・設備の維持管理に要する経費 ・市町村職員の給与又は被服等に要する経費 ・市町村職員への謝金、役務費（補助作業を依頼する経費）、旅費 ・事業参加者への日当（記念品等含む）、旅費及び飲食代 ・高額（単価5万円以上）又は汎用性のある資材の購入 ※例外として、汎用性が低く、地域住民等が主体的に作業を行うもので必要性が認められるもの（材料費等） ・個人で準備することが適当と考えられるもの ・先進地視察や研修受講など自己啓発に係る経費 ・土地の借上げ、買取り ・植栽樹種のうち外来種、移入種等植栽地での生育に適さない樹種の苗木代 	<p>10/10 以内</p>	<p>5,000千円 ／市町村</p>

3 事業区分：市町村里山再生アクションプラン事業 実施主体：市町村

事業項目	交付対象経費及び内容	交付率	交付上限額
<p>市町村が策定する里山再生アクションプランに基づいて実施する次の事業</p> <p>①豊かな森づくり活動</p> <p>[例] 地域住民との協働による里山林の保全活動</p> <p>②自然環境保全活動</p> <p>[例] 希少野生生物の生息地の保全活動</p> <p>③森や自然とのふれあい活動</p> <p>[例] 子ども達や地域住民に対する森林・自然環境学習</p> <p>④木に親しむ環境づくり</p> <p>[例]木材や木製品の良さへの理解を図る活動や木工体験など</p>	<p>○報償費 外部講師等への謝金</p> <p>○旅費 外部講師等への旅費 (原則として県内又は隣県から招聘)</p> <p>○需用費 事業の実施に直接必要な物品等 (資材費、消耗品費、燃料費、印刷代)</p> <p>○役務費 市町村が行う作業の補助作業を外部作業員へ依頼する経費、活動に係る保険料、切手代等</p> <p>○使用料 会議室、バス、チェーンソー、刈払い機、軽トラック、簡易トイレ等の借上料等</p> <p>○委託料 専門性が高い、資格を必要とする特殊作業が伴う等、市町村自らが行うことが困難なもの又は地域協働の取組みとして実施するものの外部委託</p> <p>○負担金 市町村が主体的に活動する協議会等の経費 (ただし、当該事業に要する経費のみを対象とする)</p> <p>※次の経費については、対象外とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存事業の財源振替とする事業に要する経費 ・国庫又は県単独補助事業の市町村負担に要する経費 ・管理者のある施設・設備の維持管理に要する経費 ・市町村職員の給与又は被服等に要する経費 ・市町村職員への謝金、役務費（補助作業を依頼する経費）、旅費 ・事業参加者への日当（記念品等含む）、旅費及び飲食代 ・高額（単価5万円以上）又は汎用性のある資材の購入 ※例外として、汎用性が低く、地域住民等が主体的に作業を行うもので必要性が認められるもの（材料費等） ・個人で準備することが適当と考えられるもの ・先進地視察や研修受講など自己啓発に係る経費 ・土地の借上げ、買取り ・植栽樹種のうち外来種、移入種等植栽地での生育に適さない樹種の苗木代 	<p>10/10 以内</p>	<p>定額 ※基礎額、森林面積、人口を勘案して市町村毎に別途算定する。</p>

別表2 (第4関係)

費目	内容	標準単価
報償費	外部講師等への謝礼(一般)	1回当たり 10,000円
	学識経験者への謝礼(大学教授等)	1回当たり 20,000円
旅費	交通費(自家用車)	1kmあたり 37円
需用費	やまがた緑環境税普及啓発用木製プレートL (60cm×20cm、厚さ1cm)	1枚当たり 9,350円
	やまがた緑環境税普及啓発用木製プレートM (45cm×15cm、厚さ1cm)	1枚当たり 6,050円
	やまがた緑環境税普及啓発用木製プレートS (24cm×9cm、厚さ1cm)	1枚当たり 3,740円
	やまがた緑環境税幟旗(幟、ポール1組)	1枚当たり 2,000円
	カラーコピー(A4)	1枚当たり 50円
	白黒コピー(A4)	1枚当たり 10円
	A1ポスター作成(A4データあり)	1枚当たり 5,000円
	A1ポスター作成(A4データ無し)	1枚当たり 20,000円
	ガソリン(レギュラー)	10あたり 173円
	軽油	10あたり 154円
	混合油	10あたり 760円
役務費	事業実施主体が行う作業の補助作業を外部作業 者へ依頼する経費(下記以外の作業)	1人1日当たり 17,500円
	刈払い機使用を伴う作業	1人1日当たり 20,000円
	チェーンソー使用を伴う作業	1人1日当たり 25,200円
使用料※	チェーンソー (燃料・オイル等を除く機械単体分)	1台1日当たり 1,000円
	刈払い機 (燃料・オイル等を除く機械単体分)	1台1日当たり 500円

	軽トラック (燃料・オイル等を除く機械単体分)	1台1日当たり 2,000円
--	----------------------------	----------------

※ 使用料の標準単価は持出使用損料相当であり、別途リース店等からの見積がある場合はこの限りではない。

(注)

- 1 標準単価により難しい場合は、別途調査のうえ計上すること。
- 2 役務費の標準単価には燃料費、使用料等を含むものとする。なお、役務費の見積りを徴収する場合も燃料費、使用料等を含めること。
- 3 簡易トイレ、マイクロバス等上記に記載のない単価については、別途調査のうえ計上すること。

別表3 (第5関係)

審査項目		評価の観点	評 点	
			地域提案事業	
			県民提案型	市町村提案型
事業趣旨への合致性	事業の趣旨に合致しているか	事業趣旨への適合度	0～1	0～1
波及性	幅広く参加者を募っているか	総参加者数	0～2	0～2
	事業実施主体以外との連携や積極的な広報など、税事業の普及啓発を推進しているか	事業実施主体構成員以外が多数を占める活動の有無 積極的な普及啓発の有無	0～4	— 0～4
実現性	実行可能な方法、スケジュール、スタッフ体制となっているか	計画の具体性の有無	0～6	0～6
		経費積算の適格性及びコスト削減策の有無		
	安全対策は講じられているか	安全管理体制又は安全管理手法の有無		
独自性	地域の実情や特性に応じ、創意工夫が見られるか	地域資源及び地域特性の積極的活用の有無	0～3	0～4
		新規性、先進性、創造性の有無		
継続・発展性	継続性や発展性が見込まれる事業であるか	次年度以降の計画の有無	0～5	0～4
		学校、他団体との連携		
		会費や参加費徴収の有無		—
		みどり豊かな森林環境づくり以外にも活動がある		
その他	過去採択回数及び実績評価	過去採択回数	0～3	0～3
		計画目標（参加者数）に対する達成率	0～－2	0～－2
満 点			24	24
事業採択基準点			12	12

(注)

- 1 評点採点基準は別途審査要領に定める。
- 2 市町村里山再生アクションプラン事業については上記審査項目によらず、里山再生アクションプランに基づくものであるか否かを審査項目とする。

別記様式第1号（市町村用）

番 号
令和 年 月 日

山形県知事 氏 名 殿

市町村長 氏 名

令和6年度山形県みどり豊かな森林環境づくり推進事業応募書

令和6年度において、山形県みどり豊かな森林環境づくり推進事業を実施したいので、令和6年度山形県みどり豊かな森林環境づくり推進事業募集要領第5の1の規定により、関係書類を添付して応募します。

令和6年度山形県みどり豊かな森林環境づくり推進事業
事業提案書

令和 年 月 日

〇〇市（町・村）

1 事業総括表

(1) 事業名及び経費の一覧

(単位：千円)

事業区分	番号	事業項目	事業名	事業費 (A)+(B)	左の内訳		備考
					交付対象 経費(A)	対象外 経費(B)	
地域提案 事業(市町 村提案型)	1						
	2						
	3						
小計							
市町村里山 再生アキシ ョンプラン 事業	1						
	2						
	3						
小計							
合計							

(注)

- 1 事業項目の欄には、①豊かな森づくり活動、②自然環境保全活動、③森や自然とのふれあい活動、④木に親しむ環境づくりのいずれかを記入すること。
- 2 事業名には任意で付けた事業名を記入すること。
- 3 事業費、交付対象経費の欄には、番号ごとの(3)事業個別計画表の事業費、内交付対象経費の金額を転記すること。
- 4 複数の事業区分で事業提案する場合は、区分毎に事業費の小計欄を設けること。
- 5 行が不足する場合は、適宜行を追加して記入すること。

2 事業個別計画

(1) 事業総括表

番号		事業区分		
事業項目				
事業名	<過去事業採択回数 回>			
事業の目的 及び概要	(目的)			
	(概要)			
連携・協力団体				
事業等PR方法	(事業実施状況PR方法を記入) 該当する場合は✓を付ける <input type="checkbox"/> 直近5年間に森づくり発表会への参加がある。(回) <input type="checkbox"/> 前年度SNSや広報誌を活用して情報発信をしている。 (やまがた緑環境税趣旨等のPR方法を記入)			
	ホームページ活用	有・無	SNS活用	
			有・無	
	HPタイトル、URL (※ホームページ活用有の場合)		HPタイトル	例) みどり自然課HP
			URL	例) https://www.pref.yamagata.jp/050011/kensei/shoukai/soshikiannai/kankyoenergy/050011.html
SNS名、アカウントID (※SNS活用有の場合)		SNS名	例) Twitter	
		アカウントID	例) @midorishizennka	
安全管理体制又は安全管理手法	該当する場合は✓を付ける <input type="checkbox"/> 救急箱を準備する。 <input type="checkbox"/> 緊急連絡体制図を作成する。 <input type="checkbox"/> 傷害保険に加入する。 <input type="checkbox"/> 看護師、保健師を配置する。 <input type="checkbox"/> 直近5年間に(公財)やまがた森林と緑の推進機構の安全研修会に参加。 <input type="checkbox"/> 草刈機、チェーンソーの安全講習に参加した者がいる(氏名) <input type="checkbox"/> その他(上記以外のものや受講の予定があれば記載。)			
事業実施予定期間	令和○年○月○日から令和○年○月○日まで			

(注)

- 1 事業総括表(1)事業名及び経費の一覧での番号ごとに2事業個別計画を作成する。
- 2 事業等PR方法は、広報誌・回覧板への掲載やホームページ・SNSの活用等、参加者の募集や事業に直接参加していない第三者へ周知する方法とすること。
- 3 事業実施期間の終期は、森づくり活動(イベント等)が終了する日とする。

(2) 事業総括表 別表

地域特性	(地域資源や地域特性等を活かした活動の場合、その関連を記入)	
事業効果	(波及効果等を具体的に記入)	
次年度以降の事業展開予定	1 継続 2 拡充して継続 3 今年度限り 4 未定	(具体的な内容を記入)
事業継続の理由	イ・ロ・ハ (3年を超えて継続する場合、その理由を記入)	
	(理由) 該当する場合は✓を付ける <input type="checkbox"/> 次年度以降の活動計画があり、連携する団体や参加者が増えていくこと が見込める。(別添で計画書添付) <input type="checkbox"/> 地域に根差した活動として継続される可能性が高い ・連携している学校名 () ・連携している団体名 () <input type="checkbox"/> SNS等の活用が見込める。	

(注)

- 1 次年度以降の事業展開予定の欄には「1 継続」、「2 拡充して継続」、「3 今年度限り」、「4 未定」のいずれかを選択し、継続の場合はその具体的な内容を記入する。
- 2 事業継続の理由の欄には、募集要領第2の1の(11)イ、ロ、ハのどれに該当するか分かるように記入すること。
 - ・イ 中長期的な計画に基づくもの
例) 今後3年間の詳細な事業計画(提出必要)
 - ・ロ 年々広がりを見せるもの
例) 毎年新しい人が参加する事業、SNS等を用いて広く事業を周知している事業
 - ・ハ 実施主体の自助努力が認められるなどの発展性のある活動
例) 会費等により自己資金が確保されている事業

(3) 事業個別計画表

実施 時期	実施場所	事業内容	事業量	目標 参加 人数	うち事業 実施主体 構成員数	事業費	内交付 対象経費
		例) 下刈り	0.5ha	人	人		
		例) 森づくり学習会	1回	人	人	千円	千円
				人	人		
計				人	人	千円	千円

(注)

- 1 「参加人数」欄には、当日活動に参加する人数のうち、以下を除く人数を記入すること。
 - ① 活動の指導者や講師、役務費、委託料の対象となる作業者
 - ② 活動内容が木製品等の展示のみである場合の展示会場全体への来場者数（アンケートの実施、口頭またはチラシ等にて積極的にPRする場合はその限りではない。）
- 2 事業費、内交付対象経費の欄には、(4)事業個別経費内訳の事業費については合計の、内交付対象経費については交付対象経費の小計の金額の、それぞれ1,000円未満を切捨てた金額を記入すること。

(4) 事業個別経費内訳

【支出内訳】

(単位：円)

費 目		金 額	積算基礎	
交付対象経費	報償費			
	旅 費			
	需用費	資材費		
		消耗品費		
		燃料費		
		印刷代		
		計		
	役務費			
	使用料			
	委託料			
	負担金			
	小 計			
対象外経費				
	小 計			
合 計				

(注)

- 1 積算基礎となる単価が、別表2の標準単価を超える場合や指定がない経費については、見積書など積算の根拠となる資料を添付すること。
- 2 需用費のうち、消耗品費（用紙、プリンターインク、文房具等）の見積もり合計金額が、1事業項目当たり3万円以内の場合は、1によらず、見積書など積算の根拠となる資料は省略できるものとする。
- 3 対象外経費の欄には、別表1の交付対象経費以外の経費を記入すること（例：食糧費）。
- 4 旅費（費用弁償）は原則として隣県までを対象とする。
(ただし、それ以外から呼ぶ必要がある場合は説明に必要な資料を添付する。)

(5) 事業の説明に必要な資料

事業の内容について説明するために必要な資料として、必要に応じて下記の資料を添付すること。なお、応募資料の審査に当たり、別途資料の提出を求めることがある。

- (ア) 具体的な事業内容がわかる資料（実施位置図、事業実施イメージ図など）（様式は任意）
- (イ) 地域提案事業（市町村提案型）において、3年を超えて中長期的な計画に基づき本事業の活用を想定している場合は、計画書などその内容がわかる資料。

3 市町村担当者による自己チェックシート

該当するチェック欄に✓を記入する。

	チェック項目	チェック
事業の要件	1 やまがた緑環境税条例及びやまがた緑環境税基金条例の目的（森林の有する公益的機能の維持増進及び持続的な発揮に関する施策）に合致している。	
	2 他の補助金、交付金、負担金その他の財政的援助を受けている、又は受ける見込みのある事業ではない。	
	3 個人又は特定の事業者の利益、若しくは政治又は宗教的宣伝を目的とした事業ではない。	
	4 各種法令に違反していない。	
	5 事業の実施場所が県内である。（土地所有者等の同意を得ており、事業実施が可能）	
	6 主たる活動が施設又は設備の整備とみなされる事業ではない。	
	7 主たる活動が物品の購入や設置及び展示、贈呈のみとみなされる事業でない。	
	8 地域と協働による実施が可能にも関わらず委託している事業でない。	
	9 令和6年度内に完了する事業である。	
	10 3年を超えて継続する場合は、事業総括表別表に3年を超える理由が明記されている。	
団体の要件	11 対象事業の会計及び経理を明確に行い、報告することができる。	
	12 暴力団員等がその事業活動を支配するもの又は暴力団員等とその業務に従事させ、若しくは当該業務の補助者として使用するおそれのあるものではない。	
市町村の要件	13 主たる活動を専門業者等 ^{※1} に委託する事業ではない。	
	14 森林環境譲与税と同一の事業ではない。	
その他	15 やまがた緑環境税活用事業の普及啓発 ^{※2} に協力できる。	
	16 やまがた緑環境税活用事業等に関して実施する調査に事業終了後 ^{※3} も協力できる。	

※1 専門業者等には、地域で森づくり活動に取り組む団体等は含まない。

※2 普及啓発の内容は、事業参加者、地域住民、その他直接事業に参加していない第三者への周知や県が行う事業実施前後の情報提供、やまがたの森づくり発表会での発表のことをいう。

※3 事業終了後の調査とは、事業実施年度から起算して5年間（令和6年度事業を実施される場合は令和11年度まで）に実施する調査。調査内容は、活動実施状況（事業参加人数等）の確認や、やまがた緑環境税の評価・検証のためのアンケート調査など。

別記様式第3号(県民提案型)

番 号
令和 年 月 日

山形県知事 氏 名 殿

団体の名称
代 表 者 氏 名

令和6年度山形県みどり豊かな森林環境づくり推進事業応募書

令和6年度において、山形県みどり豊かな森林環境づくり推進事業を実施したいので、令和6年度山形県みどり豊かな森林環境づくり推進事業募集要領第5の1の規定により、関係書類を添付して応募します。

令和6年度山形県みどり豊かな森林環境づくり推進事業
事業提案書

令和 年 月 日

団体の名称

(団体の事務所の所在市町村)

(新規 継続) <過去事業採択回数 回>

1 事業総括表

(1) 事業名及び経費の一覧

(単位：千円)

事業区分	番号	事業項目	事業名	事業費 (A)+(B)	左の内訳		備考
					交付対象 経費 (A)	対象外 経費 (B)	
地域提案事業 (県民提案型)							
小計							
合計							

(注)

- 1 事業項目の欄には、①豊かな森づくり活動、②自然環境保全活動、③森や自然とのふれあい活動、④木に親しむ環境づくりのいずれかを記入すること。
- 2 事業名には任意で付けた事業名を記入すること。
- 3 事業費、交付対象経費の欄には、番号ごとの(3)事業個別計画表の事業費、内交付対象経費の金額を転記すること。
- 4 複数の事業区分で事業提案する場合は、区分毎に事業費の小計欄を設けること。
- 5 行が不足する場合は、適宜行を追加して記入すること。

2 事業個別計画

(1) 事業総括表

番号		事業区分		
事業項目				
事業名				
事業の目的 及び概要	(目的)			
	(概要) 該当する場合は✓を付ける <input type="checkbox"/> 今回申請している活動のみが、この団体の活動である。			
連携・協力団体				
事業等PR方法	(事業実施状況PR方法を記入) 該当する場合は✓を付ける <input type="checkbox"/> 直近5年間に森づくり発表会への参加がある。(回) <input type="checkbox"/> 前年度SNSや広報誌を活用して情報発信をしている。 (やまがた緑環境税趣旨等のPR方法を記入)			
	ホームページ活用	有・無	SNS活用	
			有・無	
	HPタイトル、URL (※ホームページ活用有の場合)		HPタイトル	例) みどり自然課HP
			URL	例) https://www.pref.yamagata.jp/050011/kensei/shoukai/soshikiannai/kankyoenergy/050011.html
SNS名、アカウントID (※SNS活用有の場合)		SNS名	例) Twitter	
		アカウントID	例) @midorishizennka	
安全管理体制又は安全管理手法	該当する場合は✓を付ける <input type="checkbox"/> 救急箱を準備する。 <input type="checkbox"/> 緊急連絡体制図を作成する。 <input type="checkbox"/> 傷害保険に加入する。 <input type="checkbox"/> 看護師、保健師を配置する。 <input type="checkbox"/> 直近5年間に(公財)やまがた森林と緑の推進機構の安全研修会に参加。 <input type="checkbox"/> 草刈機、チェーンソーの安全講習に参加した者がいる(氏名) <input type="checkbox"/> その他(上記以外のものや受講の予定があれば記載。)			
事業実施予定期間	令和○年○月○日から令和○年○月○日まで			

(注)

- 1 事業総括表(1)事業名及び経費の一覧での番号ごとに2事業個別計画を作成する。
- 2 事業等PR方法は、広報誌・回覧板への掲載やホームページ・SNSの活用等、参加者の募集や事業に直接参加していない第三者へ周知する方法とすること。
- 3 事業実施期間の終期は、森づくり活動(イベント等)が終了する日とする。

(2) 事業総括表 別表

地域特性	(地域資源や地域特性等を活かした活動の場合、その関連を記入)	
事業効果	(波及効果等を具体的に記入)	
他の補助金の活用について	該当する場合は✓を付ける <input type="checkbox"/> 1 やまがた緑環境税だけが団体の財源である。 <input type="checkbox"/> 2 今回申請している事業以外にも団体の活動がある。その活動には他の補助金や自主財源などを財源として活用している。 <input type="checkbox"/> 3 2で活用している補助金等の名前 () <input type="checkbox"/> 4 前年度も2と同様の活動をしている。	
次年度以降の事業展開予定	1 継続 2 拡充して継続 3 今年度限り 4 未定	(具体的な内容を記入)
事業継続の理由	イ・ロ・ハ (3年を超えて継続する場合、その理由を記入) (理由) 該当する場合は✓を付ける <input type="checkbox"/> 次年度以降の活動計画があり、連携する団体や参加者が増えていくことが見込める。(別添で計画書添付) <input type="checkbox"/> 地域に根差した活動として継続される可能性が高い ・連携している学校名 () ・連携している団体名 () <input type="checkbox"/> SNS等の活用が見込める。 <input type="checkbox"/> 自力でスキルアップを行っている。 <input type="checkbox"/> 会員からの会費や活動参加者からの会費を徴収している。	

(注)

- 1 次年度以降の事業展開予定の欄には「1 継続」、「2 拡充して継続」、「3 今年度限り」、「4 未定」のいずれかを選択し、継続の場合はその具体的な内容を記入する。
- 2 事業継続の理由の欄には、募集要領第2の1の(11)イ、ロ、ハのどれに該当するか分かるように記入すること。
 - ・イ 中長期的な計画に基づくもの
例) 今後3年間の詳細な事業計画(提出必要)
 - ・ロ 年々広がりを見せるもの
例) 毎年新しい人が参加する事業、SNS等を用いて広く事業を周知している事業
 - ・ハ 実施主体の自助努力が認められるなどの発展性のある活動
例) 会費等により自己資金が確保されている事業

(3) 事業個別計画表

実施 時期	実施場所	事業内容	事業量	目標 参加 人数	うち事業 実施主体 構成員数	事業費	内交付 対象経費
		例) 下刈り	0.5ha	人	人		
		例) 森づくり学習会	1回	人	人	千円	千円
				人	人		
計				人	人	千円	千円

(注)

- 1 「参加人数」欄には、当日活動に参加する人数のうち、以下を除く人数を記入すること。
 - ① 活動の指導者や講師、役務費、委託料の対象となる作業者
 - ② 活動内容が木製品等の展示のみである場合の展示会場全体への来場者数（アンケートの実施、口頭またはチラシ等にて積極的にPRする場合はその限りではない。）
- 2 事業費、内交付対象経費の欄には、(4)事業個別経費内訳の事業費については合計の、内交付対象経費については交付対象経費の小計の金額の、それぞれ1,000円未満を切捨てた金額を記入すること。

(4) 事業個別経費内訳

【支出内訳】

(単位：円)

費 目		金 額	積算基礎	
交付対象経費	報償費			
	旅 費			
	需用費	資材費		
		消耗品費		
		燃料費		
		印刷代		
		計		
	役務費			
	使用料			
	委託料			
	小 計			
対象外経費				
	小 計			
合 計				

(注)

- 1 積算基礎となる単価が、別表2の標準単価を超える場合や指定がない経費については、見積書など積算の根拠となる資料を添付すること。
- 2 需用費のうち、消耗品費（用紙、プリンターインク、文房具等）の見積もり合計金額が、1万円以内の場合は、1によらず、見積書など積算の根拠となる資料は省略できるものとする。
- 3 対象外経費の欄には、別表1の交付対象経費以外の経費を記入すること（例：食糧費）。
- 4 旅費（費用弁償）は原則として隣県までを対象とする。
(ただし、それ以外から呼ぶ必要がある場合は説明に必要な資料を添付する。)

(5) 事業の説明に必要な資料

事業の内容について説明するために必要な資料として、必要に応じて下記の資料を添付すること。

なお、応募資料の審査に当たり、別途資料の提出を求めることがある。

- (ア) 具体的な事業内容がわかる資料（実施位置図、事業実施イメージ図など）（様式は任意）
- (イ) 地域提案事業（県民提案型）において、3年を超えて中長期的な計画に基づき本事業の活用を想定している場合は、計画書などその内容がわかる資料。

3 応募団体概要書

団体の名称	(ふりがな)				
代表者職氏名	役 職		氏名(ふりがな)		
事務所の所在地					
設立年月	昭和・平成・令和	年	月	会員数(構成員数)	人
設立目的及び概要					
これまでの参加人数の計画と実績		H30	R1	R2	R3
	計画(人)				
	実績(人)				
団体の予算規模及び主な財源	会費等の徴収	有 ・ 無			
	※新規立ち上げ団体の場合はR5年度見込みを記載すること。 例) 予算規模500千円 主な収入 会費250千円、みどり豊かな森林環境づくり推進事業交付金250千円				
規約・会則等	有 ・ 無	県又は(公財)やまがた森林と緑の推進機構ホームページでの活動状況公開			可 ・ 否
担当者職氏名	役 職		氏名(ふりがな)		
連絡先及び文書通知先	郵便番号				
	住所				
	電話番号				
	FAX番号				
	電子メールアドレス				

(注)

- 1 規約、会則、会員名簿など、団体の概要がわかる資料を添付すること。
- 2 団体の予算規模及び主な財源の欄には、当事業も含めて団体全体の予算規模と収入額の主なものを記入する。
- 3 団体全体の予算規模と収入額の主なものの根拠となる、直近の決算書を添付すること。
- 4 担当者の連絡先は、平日の日中に連絡が取れる電話番号を記入すること。
- 5 個人情報については、審査など本事業に関する事務以外には使用しない。

4 事業者による自己チェックシート

該当するチェック欄に✓を記入する。

	チェック項目	チェック
事業の要件	1 やまがた緑環境税条例及びやまがた緑環境税基金条例の目的（森林の有する公益的機能の維持増進及び持続的な発揮に関する施策）に合致している。	
	2 他の補助金、交付金、負担金その他の財政的援助を受けている、又は受ける見込みのある事業ではない。	
	3 個人又は特定の事業者の利益、若しくは政治又は宗教的宣伝を目的とした事業ではない。	
	4 各種法令に違反していない。	
	5 事業の実施場所が県内である。（土地所有者等の同意を得ており、事業実施が可能）	
	6 主たる活動が施設又は設備の整備とみなされる事業ではない。	
	7 主たる活動が物品の購入や設置及び展示、贈呈のみとみなされる事業でない。	
	8 地域と協働による実施が可能にも関わらず委託している事業でない。	
	9 令和6年度内に完了する事業である。	
	10 3年を超えて継続する場合は、事業総括表別表に3年を超える理由が明記されている。	
団体の要件	11 対象事業の会計及び経理を明確に行い、報告することができる。	
	12 暴力団員等がその事業活動を支配するもの又は暴力団員等をその業務に従事させ、若しくは当該業務の補助者として使用するおそれのあるものではない。	
市町村の要件	13 主たる活動を専門業者等 ^{※1} に委託する事業ではない。	
	14 森林環境譲与税と同一の事業ではない。	
その他	15 やまがた緑環境税活用事業の普及啓発 ^{※2} に協力できる。	
	16 やまがた緑環境税活用事業等に関して実施する調査に事業終了後 ^{※3} も協力できる。	

※1 専門業者等には、地域で森づくり活動に取り組む団体等は含まない。

※2 普及啓発の内容は、事業参加者、地域住民、その他直接事業に参加していない第三者への周知や県が行う事業実施前後の情報提供、やまがたの森づくり発表会での発表のことをいう。

※3 事業終了後の調査とは、事業実施年度から起算して5年間（令和6年度事業を実施される場合は令和11年度まで）に実施する調査。調査内容は、活動実施状況（事業参加人数等）の確認や、やまがた緑環境税の評価・検証のためのアンケート調査など。

上記の事項を確認しました。

代表者 職・氏名